

江田島市善行表彰候補者推薦の手引き

1 目的

本市の市政の進展、産業の振興、文化の向上、市民の福祉の増進等に尽くし、その功績が著しい方や市民の模範となるべき優れた行いをされた方を表彰することで、様々な分野での市民の活躍を促し、本市の発展につなげることを目的としています。

2 江田島市善行表彰の基準

(1) 善行表彰の根拠規定について

江田島市表彰条例（平成17年江田島市条例第4号）抜粋

（表彰の種類）

第2条 表彰の種類は、次のとおりとする。

（1）及び（2） 略

（3） 善行表彰

（善行表彰）

第5条 第2条第3号に規定する善行表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に行うものとする。

（1） 市民で住民の模範となる善行をした者

（2） 略

当該表彰制度における「善行」とは、以下の全てを満たす行為とします。

○社会貢献 不特定多数の者（特定の個人又は団体以外の者をいう）の利益に役立つ行為

○営利を目的としない 財産上・金銭上の利益を得ることを目的としない行為

(2) 感謝状候補者について

表彰対象外となった者については、感謝状の贈呈を検討します。

(3) 表彰対象について

次の分野において、奉仕活動等市民の模範となる善行を長年（個人10年以上、団体15年以上）にわたり継続し、その功績が顕著である者又は災難時に人命を救助し、他の模範となる活動をした者

表彰対象の活動の分野	
産業	社会福祉
教育・スポーツ・芸術文化	地域社会
保健衛生・生活環境	防災防犯・交通安全
環境保全	人命救助

P 5 に表彰対象の活動の例を表にして掲載しています。

※対象外の活動について

- ・公共機関から委託等を受けて行う活動
- ・技能料やお礼の品を受け取っている活動（実費の支給を受けている場合は除く。）
- ・政治団体及び宗教団体が行っている活動
- ・民生委員、児童委員、交通安全協会役員その他公共的団体の役職から生ずる功績であって、当該団体において表彰制度がある活動

(4) 推薦基準期間について

前年9月1日～今年8月31日（1年間）

この期間において、個人は10年、団体は15年を超えて活動している場合に、推薦対象となります。

3 候補者について

(1) 候補者とすることができない人又は団体

- ・禁錮以上の刑に処せられた者（刑の消滅した場合を除く。）
- ・破産手続開始の決定を受けて復権しない者
- ・市税を滞納している者（団体の場合は、代表者）
- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- ・市長において不相当と認めた場合

(2) 活動年数の取扱い

活動年数は、あくまでも同じ活動で通算していただくものであり、他の功績による年数の加算はありません。

(3) 旧町村における活動年数の取扱い

旧町村において、合併期日（平成16年11月1日）以降も引続きその活動を行っている人・団体については（合併期日以降に再びその活動を行っている人・団体を含む）、合併期日前と合併期日以降の在職年数又は活動年数を通算してください。

(4) 再表彰

既に表彰を受けた人又は団体でも、別の功績で基準の活動年数に達し、功績が著しいときなどは、再び候補者として推薦することができます。

4 推薦者について

推薦者及び推薦できる候補者は、次表のとおりです。

推薦者	候補者	人数
①まちづくり協議会会長	・当該協議会の区域において活動する個人又は団体	1人 まで
②自治会長	・当該自治会の区域において活動する個人又は団体	

5 推薦手続

(1) 推薦に必要な書類

分類	提出書類
個人を推薦する場合	① 江田島市表彰候補者推薦書（様式第1号） （添付書類：取組や活動の様子などがわかる書類） ② 推薦の事実を証明する書類（2人以上） （様式第1号のその他の参考事項欄に記入） →記載例参照

個人（団体の役員又は構成員）を推薦する場合	① 江田島市表彰候補者推薦書（様式第1号） （添付書類：取組や活動の様子などがわかる書類） ② 上位団体の推薦状を添付（上位団体がある場合） ③ 団体の規模及び事業概況等調査票 ④ 団体の会則又は規約等（任意の様式）
団体を推薦する場合	① 江田島市表彰候補者推薦書（様式第1号） （添付書類：取組や活動の様子などがわかる書類） ② 上位団体の推薦状を添付（上位団体がある場合） ③ 団体の規模及び事業概況等調査票 ④ 団体の会則又は規約等（任意の様式）

（2）書類作成上の注意点

①江田島市表彰候補者推薦書の作成について

項目	個人	団体
取扱区分	個人に○	団体に○
氏名 (団体名)	候補者の氏名	候補団体名と代表者氏名
生年月日 (設立)	候補者の生年月日	候補団体の設立年月日
現住所 (所在地)	候補者の住所	候補団体の活動拠点の所在地 又は代表者の住所
職業 (個人のみ)	候補者の職業	空欄にしてください。
表彰歴	過去に表彰されたことがある場合記載してください。	
功績内容	候補者の在職年数や活動年数だけではなく、その間にどのような取組や活動を行い、市政や各分野の発展等にどの程度の功績を残してこられたかについて、公益性、困難度、効果、独自性、協働・連携性の観点から具体的に記入してください。また、取組や活動の様子などがわかる資料がありましたら、推薦書に添付してください。	
推薦者 (団体名・氏名)	「まちづくり協議会の名称及び会長の氏名」又は「自治会の名称及び会長の氏名」 ※必ず連絡のとれる電話番号を記入してください。	

②「団体の規模及び事業概況等調査票」の作成について

項目	団体又は個人で団体の役員若しくは構成員の場合
基準日	推薦する年の8月1日現在で記入してください。
候補者の氏名	推薦する候補者の氏名を記入してください。
団体の名称	名称を省略することなく記入してください。
法人格	法人の資格の有無を記入してください。
会員数	基準日現在の会員の人数を記入してください。
団体メンバー	候補者を除く4名まで記入してください。
全体収支予算	団体の収入と支出について主な項目を記入してください。
日常の活動内容	普段の活動について記入してください。

(3) 書類の提出先

書類に必要事項を記入の上、江田島市役所総務課秘書室に郵送又は秘書室、各市民センター、支所いずれかの窓口に持参し、提出してください。

なお、提出いただいた推薦書類等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
※推薦書類に記載された個人情報は、江田島市表彰に関する業務以外には使用しません。

6 推薦受付期間

毎年8月1日～8月31日（必着）

7 被表彰者の決定

江田島市表彰審査委員会の審査（9月～10月に開催予定）を経て決定します。被表彰者が決定され次第、本人及び推薦者宛に表彰の可否をお知らせいたします。

推薦いただいた候補者が全員表彰されるとは限りませんので御了承ください。

表彰式の開催日等については、被表彰者の決定と併せて被表彰者本人へ通知します。

8 問合せ先

江田島市総務部総務課秘書室

〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地

TEL 0823（43）1628（直通）

FAX 0823（57）4433

E-mail hisyo@city.lg.jp

※推薦書類の記載方法等で御不明な点は、電話又はメールでお問い合わせください。

表彰対象の活動の例

分野	表彰対象の活動の例	例
(産業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業、農林水産業や観光産業の振興 ・ 伝統地場産業の技術の継承や普及、後継者の育成など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光ボランティア
(教育、スポーツ、芸術文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成の推進 ・ 生涯学習や生涯スポーツの推進 ・ 郷土芸能の継承や普及、後継者の育成など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化、地域文化の保護と技術向上 ・ スポーツの普及、健康づくりの啓発
(保健衛生、生活環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療活動の推進 ・ 環境衛生事業の推進 ・ 公衆衛生の向上など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園のトイレ清掃 ・ 公共施設の美化・清掃活動 ・ へき地における医療活動
(環境保全)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の保全及び緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川、海岸等の清掃活動 ・ 花壇整備等のボランティア ・ 希少動植物の保護育成活動
(社会福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重の推進 ・ 高齢者の生きがいづくりの支援 ・ 障害のある人の社会参加の促進 ・ 子育て支援など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者のための朗読奉仕 ・ 高齢者や障害者を支援するボランティア組織の結成及び後継者の育成 ・ 手話講座の開催など
(地域社会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの推進 ・ 国際交流の推進 ・ 男女共同参画社会の形成など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども園の絵本の読み聞かせ ・ 福祉施設での朗読、歌唱や紙芝居のボランティア ・ 日本語教室の運営ボランティアなど
(防災防犯、交通安全)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における防災や防犯 ・ 交通安全の指導や交通事故の防止など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童登校時の街頭立しゅうや高齢者交通事故防止の安全指導等の活動（PTA活動等、親族に向けた活動を除く。）
(人命救助)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害現場における人命救助 ・ 救急業務に協力など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に遭遇し、敏速かつ適切、臨機応変の措置により、人命を救助し、他の模範となる活動

※候補者の推薦に当たっては、「江田島市善行表彰基準」等を満たす必要があります。